

予算常任委員会（全体会）

令和4年12月14日（水曜日）午後1時30分開会

出席委員（26名）

委員長	山形紀弘	副委員長	森本彰伸
副委員長	田村正宏	委員	堤正明
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	鈴木秀信	委員	室井孝幸
委員	益子丈弘	委員	小島耕一
委員	星野健二	委員	中里康寛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	星宏子	委員	平山武
委員	相馬剛	委員	大野恭男
委員	鈴木伸彦	委員	松田寛人
委員	眞壁俊郎	委員	中村芳隆
委員	齋藤寿一	委員	山本はるひ
委員	玉野宏	委員	金子哲也

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	増田健造	議事課長	相馬和男
議事課長補佐 兼庶務係長	印南恵子	議事調査係長	長岡栄治
議事課主査	飯泉祐司	議事課主査	室井理恵
議事課主任	伊藤奨理		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

- (1)議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）
- (2)議案第102号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

(3)議案第103号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第5号)

(4)議案第104号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第5号)

(5)議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算(第3号)

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時30分

◎開会及び委員長挨拶

○山形委員長 それでは、ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

ただいまの出席委員は26名です。

さて、当委員会に付託された案件については、去る12月6日から8日まで各分科会において慎重に審査されております。

本日は、その審査の結果を基に進めてまいります。

委員各位おかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願いいたします。

着座にて進行させていただきます。



◎審査事項

○山形委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第101号から議案第105号までの令和4年度補正予算案件の5件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について、御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

まず初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私から報告いたします。

それでは、予算常任委員会第1分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和4年12月那須塩原市議会定例会議において、

当分科会で審査した案件は、補正予算案件3件であります。この案件を審査するため、12月6日、議場において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）について申し上げます。

まず、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書5ページ、2款総務費、1項6目財産管理費、1003事業の委託料の支障木伐採の内容について何うとの質疑があり、執行部から、旧ホテル塩原ガーデン南側に隣接している市有地で、広さは320㎡ほどであり、土地隣接者から伐採の依頼があったため対応するもの。現在一部はごみステーションになっている場所であるとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、補正予算執行計画書11ページ、7款商工費、2項3目観光施設管理費、1003事業のその他委託料、減額補正になった理由について何うとの質疑があり、執行部から、公衆トイレの清掃業務委託について当初見込んでいた設計よりも低価格で新規業者が落札したとの答弁がありました。

また、議員間討議において、委員から、入札における最低落札価格を設けるべきではないかとの意見がありました。

また、ほかの委員から、低価格の落札でサービスの質を維持できるのか不安に感じるとの意見もありました。

次に、西那須野支所の審査について申し上げます

す。

総務税務課の審査において、委員から、補正予算執行計画書6ページ、2款総務費、1項15目西那須野支所管理費、4001事業、上下水道料を補正する理由について何うとの質疑があり、執行部から、西那須野庁舎では冷暖房について電気を使用して冷温水をつくる。地下に大きなプールがあり、数年に一度の清掃を11月に実施した。プールの水を補充するために上下水道の水道料の補正となったとの答弁がありました。

次に、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、補正予算執行計画書6ページ、2款総務費、1項14目本庁舎管理費、6001事業、本庁舎窓口案内の内容と委託先について何うとの質疑があり、執行部から、現在職員が総合窓口案内を当番制で実施しており、同様の業務内容である。業務委託として1名以上の配置を予定している。委託先として、現在の市民課の窓口案内をしている事業者を考えており、令和5年度1月1日から業務委託を考えているとの答弁がありました。

また、議員間討議において、委員から、窓口案内は市民が目的を果たすためにどこに行けばよいのかを案内するためだけではなく、市役所の業務などをしっかりと把握している人がいなければならない。それだけに、窓口案内の業務は、市にとって重要な場所であるとの意見がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、補正予算執行計画書4ページ、22款市債、1項3目土木債、道路橋梁債と都市計画債の内容について何うとの質疑があり、執行部から、補助事業内の組替えを行った。補助金の中で対象事業の組替えがあり、補助金が効率的に使えるようにするため増額となったとの答弁がありました。

次に、契約検査課の審査において、委員から質

疑等はありませんでした。

次に、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課、市民協働推進課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

次に、デジタル推進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書5ページ、2款総務費、1項9目行政情報システム管理費、3001事業、新規事業職員間コミュニケーションチャットツール導入の効果について何うとの質疑があり、執行部から、他部局の職員や職員の経験や様々な情報を職員間で共有できることで、仕事の効率化を図ることができるとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査において、委員から、こちら予算書です。予算書6ページ、第3表、債務負担行為補正、令和4年度海外都市連携事業業務委託の内容について何うとの質疑があり、執行部から、ベトナム社会主義共和国のカントー市との協定締結後、令和4年、5年度において、2,264万6,000円を限度額として、ベトナムへの渡航費や添乗員費、現地での通訳、トップセールスに係る経費を計上した。来年度、5月か6月に訪問を予定しているとの答弁がありました。

次に、会計課の審査について申し上げます。

委員から質疑等はありませんでした。

次に、選挙管理委員会事務局の審査について申し上げます。

委員から質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第101号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第103号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第5号）について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

審査の結果、議案第103号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第104号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第5号）について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、委員から、補正予算執行計画書21ページ、1款温泉事業管理費、1項1目塩原温泉事業施設整備基金積立金、3001事業、積立金307万4,000円を減額する理由について何うとの質疑があり、執行部から、今回維持管理費において、光熱水費、電気料に充てるために基金を取り崩すことになった。基金の目的に沿った対応であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第104号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、森本副委員長から報告をお願いします。

○森本副委員長 予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和4年12月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件3件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月7日、議場において、委員9名出席の下、所管の部長、課長など関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑などを中心に申し上げます。

それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）について申し上げ

ます。

子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査では、委員から、補正予算執行計画書9ページ、3款民生費、2項8目放課後児童クラブ管理運営費、1001事業、735万円の積算根拠を何うとの質疑があり、執行部からは、県からの補助金単価15万円に合わせ、1施設15万円とし、委託料として公設である26施設へ390万円、補助金として民設である23施設へ345万円、合わせて735万円計上しているとの答弁がありました。

次に、保育課の審査では、委員から、補正予算執行計画書8ページ、3款民生費、2項2目保育園管理運営費、3001事業、保育施設の修繕料24万7,000円の内容を何うとの質疑があり、執行部からは、なべかけ保育園のコンクリートのクラック修繕とさきたま保育園の園児用トイレと給食室のタイル修繕であるとの答弁がありました。

教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、委員から、補正予算執行計画書13ページ、10款教育費、1項3目学校給食費、賄材料費、「すごいぞとちぎの農業」地産地消学校給食事業の食材1人当たりの金額を何うとの質疑があり、執行部からは、食材1人当たり180円であるとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査では、委員から、補正予算執行計画書14ページ、10款教育費、1項4目学校運営支援費、小中学校ICT事業費、6001事業において、何件くらいで家庭で通信環境が整い、今回の減額補正となったのか何うとの質疑があり、執行部からは、当初300台の貸出しを見込んでの予算であったが、実際には想定より家庭での通信環境の整備が進み、79台の貸出しとなり、221台分の減額となったとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査では、委員から特に質疑はありませんでした

次に、スポーツ振興課の審査では、委員から特に質疑はありませんでした

保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査では、委員から、補正予算執行計画書7ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、住民非課税世帯などに対する臨時特別給付金給付事業費、2001事業の減額は、多くの住民非課税世帯の人が申請をしなかったことが理由なのか何うとの質疑があり、執行部からは、6月補正について対象世帯をおおむね2,500世帯と見込んでいたが、国からの要領などに基づき抽出した結果、該当件数が1,442件だったことが理由である。実際には93%の方が申請を済ませているとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査では、委員から特に質疑はありませんでした

次に、健康増進課の審査では、委員から、補正予算執行計画書10ページ、4款衛生費、1項2目予防費予防接種費、4001事業、令和3年度特定感染症検査等事業補助金精算に伴う返還金390万8,000円は何件見込みの中で、実際に何件の予防接種を行い発生したのか何うとの質疑があり、執行部からは、2,740件ほど見込んでいたところ、令和3年度に抗体検査を受けた方が964件で、抗体価がなく予防接種を受けた方が303件であったとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策室の審査では、委員から、補正予算執行計画書9ページ、4款衛生費、1項1目新型コロナウイルス感染症対策費、4005事業の市民向けPCR検査394万7,000円の積算根拠を何うとの質疑があり、執行部からは、今年度4月から9月までのうち、第7波の影響を受けた7月と8月を除いた実績から出

している。月の実績を98万6,700円と積算し、12月から3月までの4か月間ということで、4を乗じて出した金額として、394万7,000円を計上しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第102号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査について申し上げます。

委員から、補正予算執行計画書18ページ、2款保険給付費、6項1目傷病手当金、1001事業の78万6,000円の積算根拠を何うとの質疑があり、執行部からは、今年度の7月から9月の3か月の実績に基づき平均を算出し、12月から令和5年3月までの4か月分として計上しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第102号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第103号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第5号）について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査について申し上げます。

委員から特に質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第103号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

○山形委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、田村副委員長から報告をお願いいたします。

○田村副委員長 予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和4年12月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件2件であります。

これらの案件を審査するため、12月8日、議場において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）について申し上げます。

市民生活部の審査について申し上げます。

環境課の審査において、委員から、補正予算執行計画書10ページ、4款1項4目環境衛生総務費、1001事業、一部事務組合負担金について、エネルギー価格の高騰により火葬場の電気、ガス代等が不足することから、126万8,000円増額することであるが、年度末までに不足する懸念はないか伺うとの質疑があり、執行部からは、従来の使用料に伸び率などの係数を用いて算出した数字であり、不足する懸念はないとの答弁がありました。

次に、廃棄物対策課の審査において、委員から、補正予算執行計画書10ページ、4款2項3目最終処分場管理運営費、4001事業に計上されている光熱水費202万6,000円の詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、第1期一般廃棄物最終処分場の埋立てが最終段階になったことに伴い、埋立地の滞留水の水位を大幅に引き下げる必要があり、通常より多くの処理水を下水道に排出することに伴う

下水道使用料と処理過程における薬品購入等に伴う上水道使用料に充当するものであるとの答弁がありました。

次に、生活課の審査において、委員から、補正予算執行計画書6ページ、2款1項12目市営自転車駐車場管理運営費、3001事業の放置自転車処分手数料4万4,000円を12月補正に計上する背景はとの質疑があり、執行部からは、当初予算では40台分の撤去費を見込んでいたが、既に100台程度が撤去されており、年度内に処分するために補正計上するものであるとの答弁がありました。

次に、市民課の審査において、委員から、補正予算執行計画書6ページ、2款3項1目住民基本台帳費、3001事業の負担金、マイナンバーカード出張申請サポート事業の詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、県が主体となって実施する事業であり、宇都宮市と足利市を除く県内23市町の集客施設等で合計108回実施されるものである。本市においては、ビッグエクストラ那須塩原店で5回、スーパーオータニ西那須野店で2回実施する予定であるとの答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、補正予算書6ページ、債務負担行為補正の追加事項、令和4年度青木ふるさと物産センター解体工事と令和4年度堆肥製造及び堆肥等運搬業務委託のそれぞれの限度額が、今般のエネルギーや物価の高騰を踏まえた上で設定しているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、工事費や燃料費等が上昇傾向にあることを加味して設定したものであるとの答弁がありました。

次に、農林整備課の審査において、委員から特に質疑や意見等はありませんでした。

次に、商工観光課の審査において、委員から、

補正予算書7ページ、債務負担行為補正の追加事項、令和4年度まちなか交流センター管理運営及び講座運営一部業務委託の積算根拠及び内容について伺うとの質疑があり、執行部からは、人件費が大半であるが、年間72回開設する講座の1回当たり1万円の講師への謝礼も含まれているとの答弁がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

都市整備課の審査において、委員から、補正予算執行計画書13ページ、8款4項4目都市公園等長寿命化事業費、2001事業について、資材単価特別調査委託料の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、烏ヶ森公園のあずまや新設が対象であり、栃木県の公共工事実施設計労務資材単価表及び建設物価積算資料等に記載のない資材について、栃木県建設技術センターに委託し、見積もりを徴取するものであるとの答弁がありました。

次に、道路課の審査において、委員から、補正予算執行計画書12ページ、8款2項2目道路維持管理費、1001事業の工事請負費、要害1号橋と黒磯駅東西連絡橋の橋梁修繕の工事内容について伺うとの質疑があり、執行部からは、要害1号橋については、橋梁の長寿命化事業の一環であり、発注も河川管理者と漁業協同組合との協議により、河川の水の流れを変える瀬替えや足場設置の指示があったため、当初予算より390万円増額補正するものである。黒磯駅東西連絡橋橋梁修繕は、階段部分の補修修繕工事であるが、こちらが225万円減額補正となるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第101号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、委員から、補正予算執行計画書23ページ、1款1項1目財産売却収入1億9,153万7,000円を24ページ、4款1項公債費の償還金1億9,153万7,000円に充当し相殺するため、市としてはゼロ予算という理解でよいのか伺うとの質疑があり、執行部からは、そのとおりである。残り1区画の売却で借入金は全て完済予定であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第105号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○山形委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず初めに、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

質疑、御意見等はございませんか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり

可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

質疑、御意見等がございますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第102号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第102号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第103号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

質疑、御意見等はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第103号 令和4年度那須塩原市介護保険

特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第103号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第104号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第105号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。



◎その他

○山形委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 事務局より、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 以上で、本委員会に付託された案件の審査が終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。



◎閉会の宣告

○山形委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時01分